

# 災害時の火災対策



火災は地震の被害をより大きくします。もし出火の現場に居合わせたら、隣近所の人たちと協力して、燃え広がる前に消火しましょう。ただし、そのために逃げ遅れては大変です。初期消火の三原則を念頭に、慌てず冷静な判断を心がけましょう。

## 初期消火の三原則

### ① 早く知らせる

火災を発見したら、大声を出して近所に助けを求め、直ちに119番通報する。



### ② 3分以内に消火する

消火器や水を使って消火、なければ濡らしたシーツや毛布をかけるなど、手近なものを使用する。



### ③ 早く逃げる

天井に火が回ったら消火をあきらめる。できる限り燃えている部屋のドアや窓を閉め、空気を遮断して避難する。



## 消火器の使い方と注意点

現在では、大きな揺れを感知したら自動的にガスの供給を停止するガスマイコンメーターの設置が進んでいますので、やけどなどの危険を冒してまで火を消すことはやめましょう。大きな揺れがおさまってから直ちに火を消し、ガスの元栓を閉めるようにします。一般的に初期消火が可能なのは、天井に火が回るまでとされていますので、天井まで火が回ってしまったら、煙を吸わないように注意しながらすみやかに避難しましょう。

① 安全ピンに指をかけて上に引き抜きます。



② ホースを外して火元に向けます(できるだけ先端をもつ)。



③ レバーを強く握ると消火剤が噴射されます。煙や炎ではなく、火元に吹き付けます。



消火のあとも熱が残っていると再発火する恐れがあるので注意しましょう。



消火器の設置は日の当たる場所や湿気の多い場所を避けましょう。

積極的な参加を!

## 地域防災訓練について

大和市では、各自主防災会が主となり地域防災訓練を実施しています。

地域防災訓練では、消火器の取扱い訓練のほか心肺蘇生法やAEDの取扱い訓練なども行っています。大人から子どもまで幅広い世代の方々に参加をしていただき、あらゆる災害に備えて、自助・共助の底上げをしていきましょう。

